

事 務 連 絡
令和5年3月1日

各町会長 様

東京都環境局気候変動対策部
制度調整担当課長 山口 仁

建築物環境報告書制度等の周知チラシの回覧板等による広報について（依頼）

日頃より東京都の環境施策について御理解御協力をいただきありがとうございます。

東京都では、2030年カーボンハーフの実現に向け、令和7年4月から新築住宅等への太陽光発電設備の設置や断熱・省エネ性能の確保等を大手ハウスメーカー等に義務付ける新たな制度（建築物環境報告書制度）を導入します。このたび、新制度についての周知を図るため、広報用チラシ（別添）を作成いたしました。

なお、「日頃の生活を見直す」という視点から「東京ゼロエミポイント」の情報と、裏面には、防災・救急車利用の情報をあわせて記載しております。

つきましては、本チラシを送付いたしますので、お忙しいところ恐縮ですが、貴町会の回覧板での周知へのご協力をお願いいたします。

なお、内容にご不明な点等ございましたら、各担当部署等までお問い合わせください。

【担当】

（回覧板での配布等について）

東京都 環境局 気候変動対策部 環境都市づくり課 電話：03-5388-3708

（「東京ゼロエミポイント」について）

コールセンター 電話：0570-005-083（IP 電話からは 03-6634-1337）

（「建築物環境報告書制度」について）

クール・ネット東京 ワンストップ相談窓口 電話：03-5990-5236

（「備えをみなおす」について）

東京都 総務局 総合防災部 防災管理課 電話：03-5388-2453

（「救急車の利用をみなおす」について）

東京消防庁 救急部 救急医務課 救急相談係 電話：03-3212-2111

（内線 4546）

みなおそう。今の暮らし

毎日生活する家のこと、防災のこと、緊急時のこと。日頃の生活を見直せば、より安心な暮らしにつながります。さあ、今からできることから始めましょう。

住まい方をみなおす

電化製品の見直しで、省エネでおサイフにもやさしい毎日を！



日々高騰する電気代に頭を悩ませる方は、消費電力の大きい家電を買い替えてみては。省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫・給湯器又はLED照明器具への買替えて商品券等に交換可能なポイントがもらえる「東京ゼロエミポイント」を活用して、上手に買替え・省エネしましょう。

令和5年3月現在

最大**21,000**ポイント
もらえます！（1P=1円）



詳しくは

東京ゼロエミポイント



コールセンター：0570-005-083

（IP電話からのお問い合わせ：03-6634-1337）

受付時間：9時から17時まで 年末年始は除く

令和5年4月以降ポイントアップ※！

※令和5年度歳入歳出予算が令和5年3月31日までに

東京都議会で可決された場合において、令和5年4月1日に確定します。

新築住宅を対象とした太陽光発電、

断熱・省エネ性能に関する新しい制度が始まります。【令和7（2025）年4月施行】

東京都では、大手住宅メーカー等を対象に、新築住宅等への太陽光パネルの設置や断熱・省エネ性能の確保等が義務付けられます。



例えばこんなにお安く。毎月の電気代



戸建住宅に4kWの太陽光パネルを設置した場合※

※東京都区部、二人以上の世帯の場合を想定して試算（時点：令和4年5月）

光熱費の削減

× 停電への備え

× 健康的な暮らし

- ▶ 太陽光発電や省エネルギー化により、電気代・ガス代を削減できます。
- ▶ 太陽光発電により停電時にも電気が使えるので、防災力が高まります。
- ▶ 断熱化によって快適な室温が維持されることで、部屋間の温度差も小さくなり、ヒートショックの抑制につながります。

詳しくは

東京都 太陽光ポータル



クール・ネット東京

太陽光ワンストップ相談窓口：03-5990-5236

安心な暮らしを確かなものに



日々の暮らしで欠かさない電気のこと、
いつ起るとも知れない緊急時の備え、
今に見直し、安心な暮らしにつなげましょう。

東京都知事 小池百合子

備えをみなおす

！ 災害が迫った際に素早く避難
できるよう、非常時の持ち出
し品を備えておきましょう。



最小限備えたいアイテム

- | | | |
|-------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------|
| ☐ 懐中電灯 | ☐ 携帯ラジオ | ☐ ヘルメット・防災頭巾 |
| ☐ 毛布 | ☐ 軍手 | ☐ 電池 |
| ☐ ライター | ☐ ろうそく | ☐ 水 |
| ☐ 食品 | ☐ 衣類 | ☐ 現金 |
| ☐ 救急箱 | ☐ 缶切・ナイフ | ☐ 通帳 |
| | | ☐ 印鑑 |

救急車の利用をみなおす

！ 病院へ行く？ 迷ったときには・・・
救急車を呼ぶ？

東京消防庁 救急相談センター

#7119

に電話でご相談ください

＼こちらからもつながります／

23区 03-3212-2323

多摩地区 042-521-2323



(それぞれ24時間・年中無休)

“もしも”のためのMEMO (緊急時にそなえて記入しておきましょう)

あなたの名前： (年齢 歳)

あなたの住所：

あなたの電話番号：

家族の電話番号：

かかりつけ医の病院名：

電話番号：

既往歴：



東京都